

令和5年度第4回協働支援会議

令和6年2月5日（月）午後2時から

オンライン会議

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、西堀係長、植木主任、仁部主事

藤井座長 それでは、時間になりましたので、第4回協働支援会議をただいまから始めます。議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。本日、先ほど地域コミュニティ課長からお話があったのですが、宮端委員が今日はお休みとご連絡をいただいているようです。

定足数は過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

地域コミュニティ課長 本日も皆様、よろしくをお願いいたします。

まず、私のほうから資料の確認をさせていただきます。事前にお送りをしております資料ですけれども、資料の1から資料5。こちらは同じファイルに通しページが入っております。そして、それとは別に別冊の募集要項ということで、これは毎年出しているものですが、令和6年度の募集要項の案ということで資料を送らせていただいております。

資料1は、「令和6年度一般事業助成の募集要項（案）主な修正内容について」。

そして、資料2が、「一般事業助成助成団体決定までの流れについて」。

そして、資料3が、「令和6年度一般事業助成のスケジュール」。

そして、資料4-1が、「協働事業進捗状況総括表」と、それから資料4-2が「調査結果一覧表簡易版」。

最後資料5は、「令和6年度協働支援会議開催予定（案）」。

別ファイルで令和6年度の募集要項と合わせたものが資料になります。

以上となっております。

藤井座長、よろしく申し上げます。

藤井座長 皆さん、資料はお手元にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これから議事に入ります。議事録作成のために、いつもどおりですが、ご発

言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、議題1、令和6年度一般事業助成募集要項の確定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和6年度一般事業助成の募集要項につきまして、修正点等を資料に沿って説明させていただきます。

初めに、資料1「一般事業助成募集要項の主な修正内容について」をご覧ください。こちらは前回の会議で皆様にご協議いただきました内容を踏まえまして修正を行った主だったところを列挙しております。

各項目の説明に入らせていただきます。資料1と、別冊の資料、募集要項を併せてご覧いただければと思います。

今回、主に新型コロナウイルス感染症関係の文言の修正。また、広報関係の文言の追加。あと、申請に必要な書類の追加を主に修正しております。

初めに、新型コロナウイルス感染症関連の文言修正について、ご説明いたします。修正内容としては、資料1の1番目、新型コロナウイルス感染症対策経費の文言修正及び2番目、新型コロナウイルス感染症関連の文章の削除です。該当ページは複数あるので今回省略をしますが、募集要項において修正を行ったページを資料1のほうに記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策経費の文言修正についてですが、これまで一般事業助成ではコロナ禍での事業実施において、感染症対策をすることは不可欠であったことから、令和3年度の募集以降、コロナ感染症対策経費としまして上限額2万円、助成率10分の10分で設定をしてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年の5月8日から5類感染症となりまして、法律に基づき行政が様々な要請、関与してくる仕組みから個人の選択を尊重する。自由な取り組みをベースにした対応にするといったものになっております。

一方で、マスクの着用ですとか、消毒といった基本的な感染対策は有効とされておりまして、またコロナ以外でもインフルエンザなどの感染症の防止対策を行うことは、事業を進めていく上で引き続き重要であると区のほうでは考えています。

そのため、助成率等についてはそのままとしまして、新型コロナウイルスに限らずイベント実施時の感染症対策経費として計上できるよう名称の変更を行おうと考えており、「新

型コロナウイルス感染症対策経費」から「感染症等対策経費」へ名称を変更しようと考えています。

2番目の新型コロナウイルス感染症関連の文章の削除ですが、これまで令和2年度は採択の中止、令和3年度は、プレゼンテーションをオンラインで実施するといったコロナの影響で、採択でしたり事業の実施でしたり、そういったものが予定どおりできない場合があるということを、事前に申請団体に周知しておく目的でこれらの記載をしておりましたが、5類感染症となったことを受けまして、一律に削除を行おうと考えています。

続いて、3番目の広報関係の文言の追加について、概要を説明いたします。募集要項ですと、該当ページは6ページになります。一般事業助成は、団体による単独事業という位置づけになっていますが、区の助成金を活用した事業であることから、区ではイベントの実施に当たって、集客に向けての広報の支援といったものを行っております。今回の修正点としては、「区公式SNS等による情報発信ができる」という文章を追加しようと考えています。

これまでも広報紙でイベントの周知や、出張所、図書館といった区の施設でのチラシやポスターの設置。あとはホームページの掲載とともに、公式SNSでの情報発信を行っていたのですが、募集要項には記載をしておらず、採択後に団体に直接お伝えしていたという状況でした。

近年SNSでの情報発信の効果は非常に高く、あえて記載をしない理由もないので、今回追加をしようと考えました。

続いて、4番目の申請に必要な書類の追加について、ご説明いたします。募集要項の該当ページは12ページと19ページです。

申請に必要な書類一覧の修正内容としましては、募集要項12ページ。申請に必要な書類一覧に、⑬事業計画にかかわる根拠資料等と経費の見積書（調査及び統計資料等）を追加しました。

この追加を行う理由としましては、募集要項の助成事業の計画書の説明の中で、「アンケートや統計資料などの根拠資料を提出すること」といった記載をしていたり、収支予算書の見積もりの金額を確認する中で根拠資料を出してもらっていたりなど、現在も申請資料と併せて根拠資料を提出してもらっている状況です。

しかしながら、募集要項の申請に必要な書類一覧に根拠資料を出すようにという記載をしっかりとしていなかったため、初回の申請時に根拠資料の提出がされないことが何度かあ

りました。そのため、団体に追加資料の提出をお願いさせていただいたり、そういった二度手間が発生している状況でした。

その改善策としまして、明確に書類一覧に記載することで、申請団体にとってもわかりやすく、また書類不備が減って、申請時の手続の手間が軽減できるのではないかと考えまして今回追加を行いました。

それと併せまして、募集要項の収支予算の説明しているページにおいても、「収支予算に関わる経費の見積書等根拠となる資料があるものは提出してください」という文章を追加しまして、より丁寧な説明ができるよう改善を図りました。

最後になりますが、⑭の確認書の書き方見本の追加です。該当ページとしては、募集要項の23ページになります。確認書とは申請団体と協働支援会議の委員の皆さんとの間に直接利害関係があるかどうか。これについて確認する書類なのですけれども、これまで募集要項の中では、申請に必要な書類の一覧には記載をしながら、書き方の見本といったものを省略していたのですが、今回はわかりやすくする、書類不備を防ぐという観点から、書き方見本を追加しました。

その他令和5年を令和6年にするといった時点の修正や、事業計画書の記載欄にデータの出典等の根拠を書くこと。アンケートの調査数と回答数を記載することといった細かい文章の追加や文言整理を行っております。

事務局からの説明は以上となります。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

藤井座長 どうもご説明ありがとうございます。委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

今の事務局の説明では、令和6年度の一般事業助成の募集要項の修正点について、幾つかありました。一つは、新型コロナウイルス関係の文言の修正、削除です。そして、二つ目が、広報関係の文章の追加。3点目が、申請に必要な書類の追加などであったわけですが、いかがでしょうか、質問、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

募集要項で複数ページにわたるのですが、資料の中でわかりやすく明示してもらっている。いかがですか。

もしないようでしたら、議事の進行をさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題の2、令和6年度一般事業助成募集スケジュールについて、事務局から

説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、令和6年度一般事業助成の募集のスケジュールについて、ご説明いたします。資料2「一般事業助成 助成団体決定までの流れについて」、資料3「令和6年度一般事業助成スケジュール」をご覧ください。

まず、一般事業助成ですが、3月25日の週の2日間、申請書の記載方法などを説明する募集説明会を行います。説明会は、これまで参加していただいた団体から、オンライン会議のほうが参加しやすいという声をいただいておりますので、今年度もオンラインで実施したいと考えております。

また、各日とも説明会を行う前に講演会を行いまして、講演会では申請に関するポイントを、実際に評価を行っていただく協働支援会議の委員からのお話をいただいております。今回は、関口委員と伊藤委員に講演をお願いする予定でございます。両委員、よろしくお願い申し上げます。

講演に当たりましては、広報紙、ホームページ、区公式SNS、登録NPOへのメールなどを活用しまして、一般事業助成の申請を考えている団体にぜひ参加いただけるよう周知をしていきたいと思っております。

4月からは、4月1日から4月12日までの期間に事前相談、申請の受付を行います。この期間に申請団体とやり取りをさせていただきまして、申請する事業についての相談、より効果的な事業になるようにご提案させていただいたり、申請書の書き方、あとは不備の補正、こういったものをしていく期間となります。

申請期間の終了後、事務局のほうで申請書類をまとめた申請書類ファイルを作成しまして、4月18日木曜日に委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。

委員の皆様は、ファイルが到着しましたら事前に内容の確認と、申請書類の評価の実施をお願いいたします。

資料2の6番、一次評価の評価票の提出ですが、これは令和6年度からの取り組みになりますが、一次評価の評価票を事前提出に変更するため、4月30日火曜日までに一次評価の採点をしていただきまして、事務局までメールで評価票を提出するようによりしくお願いいたします。

一次評価の評価票を事前提出にする理由としましては、前回の協働支援会議でもご説明したとおり、今年度の募集において、申請団体が例年よりも多かったというのがありますが、協働支援会議の会議当日に申請事業の協議と評価を一斉に行ったため、集計まで時

間がかなりかかってしまったといったことから、少しでも効率的に会議を進められるように方法を検討させていただきました。

資料2、次のページをご覧ください。5月に入ってから、5月7日火曜日に第1回協働支援会議を開催しまして一次評価、書類評価を行います。一次評価では、事務局から申請事業についての説明を行い、それについて委員の皆様で協議を行っていただきます。

協議の終了後、事前に提出いただいた評価票の点数の修正を行うかどうか確認をさせていただきます。修正を反映した集計結果を公表するという流れで進行していきます。一次評価で生じる疑問点については、事務局のほうで取りまとめを行いまして、プレゼンテーションを行う団体に事前に送付しますので、二次評価で直接団体から回答、または質疑にて確認をして、二次評価での採点に反映をするようにお願いします。

その後、5月28日火曜日に第2回協働支援会議を実施しまして、プレゼンテーションによる二次評価を実施します。プレゼンテーションの終了後、一次評価と二次評価の合計点をお示しさせていただきます、皆様で助成団体の評価を協議していただきます。

その結果を受けまして、最終的に区が助成団体を決定するというスケジュールになります。

なお、第2回の協働支援会議については、一次評価を通過する団体数に応じて、開始時間、終了時間に変更が出る場合がございますので、あらかじめご了承をお願いします。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いします。

藤井座長 今事務局から、令和6年度の一般事業助成の募集スケジュールについての説明、資料2、3に合わせて説明いただきました。委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

いかがでしょうか。令和6年度から新しく入った、これまでと違う手続、変更点などもありましたが、いかがでしょうか。

事務局の説明のポイントを整理して言いますと、3月25日の週に事前説明会、講演会2回開催すると。ここでは関口委員と伊藤委員にご担当いただくようお願いしているということですが、ご足労をお願いすることになりますが、よろしくお願いしたいと思っております。

そして、4月1日から12日に申請受付期間が設けられている。そして、4月18日に申請書類のファイルが我々に送られますので、それぞれ各委員は申請事業の評価をまず行っていただく。4月30日までに採点をして、評価票を事務局までメールでご提出いただ

きまして、5月7日に書類評価。5月28日にプレゼンテーション評価を実施して6年度の助成団体を決定すると、こういうことになっております。

いかがですか。

地域コミュニティ課長 事務局です。

藤井座長 では、地域コミュニティ課長、お願いします。

地域コミュニティ課長 先ほど事務局からも説明があったとおり、前回の支援会議でもお諮りした変更点でございますけれども、今年度は評価票を事前提出することなく、一次評価ということでさせていただいたところですが、今回応募者団体もかなりあって、事務局の手間取りもあって非常に時間がかかってしまい、委員の皆様にもご迷惑をおかけしてしまったということもございましたので、こういった事前に提出していただくというご提案をさせていただいたところでございます。

藤井座長 資料2の6番目の項目で、一次評価評価票の事前提出について。令和6年度からの取り組みになるということですね。その場で集計までやるとかなり時間がかかって、今回応募団体も多いということで、効率的な会議運営ということでこのような変更になったということです。このことについて、我々もまた話し合ったわけですが、いかがですか、皆さん。よろしいですか。

伊藤委員、何かありますか。よろしいですか。

よろしいでしょうか。伊藤委員と関口委員、講演をよろしく願いいたします。

それでは、続いて議事を進行させていただいてよろしいでしょうか。それでは、議題3、協働事業進捗状況調査結果のご報告についてとなっております。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料4に基づきまして、今年度行いました協働事業進捗状況調査の結果について、ご報告させていただきます。

こちらは毎年実施しているもので、全庁的に行われている協働の取り組みについて、その内容と進捗状況を調査するものとなっております。昨年度より調査の基準日を年度単位に変更しましたため、今年度は令和4年4月から令和5年3月までの協働の取り組みを対象としております。昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響によって中止や延期となった事業についても報告の対象としております。

それでは、資料4-1、協働事業進捗状況総括の1、集計結果をご覧ください。今年度協働事業の総事業数は、253事業となりました。昨年度の調査では255事業でしたの

で、総事業数は2事業の減となりました。令和4年度は五つの事業が廃止となり、三つの事業が追加となりました。終了の理由としては、事業の見直しを行って事業終了が決定したものの。あと事業の手法を変更しまして、協働事業ではなくなったもの。こういった理由から廃止となった報告がございました。

続いて、協働の形態ですが、事業協力が116事業と最も多くなっております。この事業協力における区の役割の内容としましては、連携の支援の仕組みづくり、広報などのPR面での協力。会議室・作業場所の提供、機材の貸し出し、こういったものが挙げられました。

次に、相手方の選定方法ですが、こちらはその他が最も多くなっておりまして、その他の内訳ですが、区の要綱での規定や、契約による業者指定などが報告としてありました。また、公募やプロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法が、全体の3割近くを占めている状況となっております。

その他、部署別の件数、年度ごとの件数の推移を載せております。件数が多いので調査の内容を全て紹介することはできないのですが、本日は令和4年度の調査で追加となった事業を紹介させていただきます。

資料4-2、協働事業進捗状況調査一覧表の簡易版をご覧ください。一つ目は、資料4-2。資料で言うと8ページになります。ナンバー32の危機管理課の歌舞伎町安全・安心対策事業助成です。この事業の内容としましては、歌舞伎町地区において、若者や女性を対象として、健全育成や性犯罪の防止など、安全・安心なまちづくりに寄与する活動を自主的に実施する場合、その活動に係る経費の一部を助成する。こういった制度となっております。

新宿区以外の自治体に生活基盤を持っている、または行政に対する不信感から行政による保護を嫌がる。また、区の取り組みだけでは支援が行き届かない。こういった実態があり、歌舞伎町地区での支援活動の実績があるNPOですとか、そういった団体と連携して効果的で継続的な支援ができるように始まった制度です。

二つ目は、資料の20ページ。ナンバーで言うと190。道路課のバリアフリーの道づくりという事業です。こちらは高齢者や障がい者など誰もが安全・安心して通行しやすい歩行環境を整備するために、「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定した区道について、高齢者や障がい者など当事者の参加による意見交換などを行いまして、道路のバリアフリー化を図る事業です。

こちらは協働のきっかけとしましては、令和3年11月に「新宿区移動等円滑化促進方針」を制定したことをきっかけに、町会・自治会や地域団体、商店会などとの協働が始まったという報告がありました。

三つ目は、資料で言うと23ページ、ナンバー250番。学校運営課の伊那市農産物提供事業です。こちらの協働のきっかけとしましては、新宿区の友好連携都市である長野県伊那市との交流事業の一環として始まったところです。

事業の内容としましては、長野県伊那市の新鮮な農産物を子どもたちが食べることで、学校給食の充実と食育の推進を図る。こういった目的の事業で、JA上伊那と連携しましてお米だったり、野菜だったり、果物などの農産物を区立の学校全校に配送しまして、学校給食で活用するという事業です。こちらは食育の推進だけでなく、子どもたちが友好連携都市である伊那市を身近に感じて、両区市の交流を深めることを目的ともしています。

その他資料の4-2には、本日紹介した事業以外も載っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また、写真等を載せている調査結果は、容量が大きくて送付ができなかったので、区のホームページでも公開しておりますので、お時間がありましたらご確認いただければと思います。

今年度の協働事業進捗状況調査の結果については、報告は以上でございます。

藤井座長 ただいま、事務局から協働事業進捗状況調査結果について、報告いただきましたが、委員の皆様から何かご質問、不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

資料では253の事業について、それぞれ項目について、詳細な報告をいただいているわけですが、今回、今口答で説明していただいたのは、令和4年度から追加となった事業について紹介いただいたわけです。これ以外にも何か質問やご意見がございましたらどうぞ。

いかがでしょうか。253あるのですね。それぞれについて、資料のところでは協働連携の効果や課題についても、一つ一つ説明いただいているわけですが、関口委員、お願いします。

関口委員 関口です。全てを詳しく見られていないので、もしかしたら記載があるかもしれないのですが、我々の手を離れて公民連携のほうでやっていただいている。あちらのほうの事業というのは、こちら今まとめていただいたものに含まれているのですかね。それとも何か別枠という感じなのでしょうか。

事務局 事務局です。別枠という形で集計させていただきました。

藤井座長 別枠ということなのですが。

関口委員 ありがとうございます。ということは、それはまたどこかの機会ということですかね。別に、もう手を離れているのであれなのですけれども、半分は我々の協働事業提案制度から発展していったものなので、行方は気になるところではあるのですが、私も記憶が定かではないのですけれども、少し前に1回ご報告はいただいていると思うのですけれども、よろしければだから年に何回もご報告をいただくのも恐縮なので、例えば今後はこのいつも年度末の会議でご報告いただいているこの機会に、公民連携のほうも併せてご報告いただくと、二度手間にならなくていいかなというか、お互い忘れずにいいかなという気もしたので、ちょっとご検討いただければと思います。

地域コミュニティ課長 関口委員、どうもありがとうございます。この会議の間でも関口委員のほうから、何度か発展的に移行した民間提案制度といたしますか、官民連携の取り組みと併せて、今後のあり方を考えていったらいいのではないかというようなお話もいただいています。

今回、うちの進捗状況ということで取りまとめをさせていただいたのですが、行政管理課とどういう整理をするのかということ念頭に、次回以降。少なくとも併せて向こうの結果については、ご説明をさせていただきたいと思えますし、またそれぞれバラバラでやるとわかりにくさの中にはありますので、その辺はどうするのかというようなことも含めながら、連携しながらやっていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか、関口委員。その方向で行政管理課との調整をしながら項目について、フォームをある程度共有化して報告機会をいただけると伺いました。では、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 伊藤です。今ご報告がありましたのが、令和4年4月から5年の3月まで。それは置いておいて、実施されているといたしますか、もうそろそろ終わりに近づくのですけれども、今私たちが選択した一般事業助成の事業がどのような状況になって終わりそうなのか、そこをちょっと知りたいと思いました。

藤井座長 この点、いかがでしょうか。

事務局 事務局です。各助成事業の進捗状況というところですが、まず、「あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」につきましては、直近で2回目の講演会が終了した状態にあり

まして、学校や学童で実施するイベントも予定どおり順調に進んでいる状況でございます。

続いて、「F i r s t S t e p」のひきこもりの講演会事業ですが、定員100名が見事に埋まりまして、予定どおり講演会と翌日の無料相談会を実施していただきました。今後この講演会につきましては、映像の配信をしていくというような予定で伺っております。今その作業をやっているということで団体のほうから伺っております。

続いて、「シャプラニール＝市民による海外協力の会」につきましては、全4回の連続講座ということで、最後の講座を2月17日に予定をしまして、こちらはワークショップによって外国籍住民の方と交流をしていくような講演会の内容を企画されております。こちらの事業につきましても、各回の人数については、当初の予定をおおむね達成しているというような状況でございます。

続きまして、四つ目です。「チーム・フランボネ」なのですが、こちらはS-1グランプリということで、漫才の国際交流の大会を2月24日の土曜日に予定しております。現在漫才の作成講座に取り組んでいただいております。順調に実施をしていると報告を受けています。2月24日のグランプリについてのチラシができ上がってきていますので、周知を開始しまして、SNSでもお知らせを配信させていただく予定でございます。

最後に「えがおさんさん」につきましては、秋まつりを11月25日に開催されました。こちらにつきましてもおおむね当初予定した人数の参加が得られているところでございまして、現在欠席された方ですとか、ご参加いただけなかった方に向けて、当日の映像を作成して配信をしている。そのような状況でございます。

現在の助成事業の進捗状況につきましては、以上となっております。

伊藤委員 ありがとうございます。それと活動のほうはおおむねということで、あとは経費のほうを、目を向けておけば、年度うまく終わるのではないかなと思いますのでお願いいたします。ありがとうございました。

藤井座長 前回もご報告いただきました。ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

いかがでしょうか。もしなければ、次の議題4に議事を進めてまいります。よろしいでしょうか。

それでは、議題4、その他になりますね。その他、事務局のほうでございませうか。

事務局 では、来年度の協働支援会議の開催予定について、お話しできればと思います。資料5、令和6年度協働支援会議開催予定（案）をご覧ください。

第1回、第2回の開催日については、大変申し訳ないのですが、会議室の都合等がございましたので、事務局のほうで決めさせていただきました。

それで、第3回、第4回については、委員の皆様のご都合のよい日程で開催できればと考えてございます。先日メールを送らせていただいておりますので、お手数をおかけしますが、未回答の方は後日で構いませんので、回答をよろしくお願ひします。

それでは、開催回ごとにご協議いただく内容について、概要を説明させていただきます。

第1回は、5月7日火曜日に開催いたします。主な議題としては、年度初めということとで座長・座長代行の選任等の手続と、一般事業助成の一次評価、書類評価を予定しております。

第2回は、5月28日。火曜日に開催をいたします。主な議題としては、一般事業助成のプレゼンテーションを実施します。第2回の時間については、一次の通過団体数で前後しますので、こちらご承知おきください。

第3回の協働支援会議は、11月の中旬ごろに開催予定をしております。この時期に開催する理由としましては、助成事業の採択が6月なので、採択後、大体半年が経過したタイミング。委員の皆様が採択事業の実施状況についての中間報告ができればと考えており、この時期に予定しています。

また、一次評価や二次評価を行う中で生じた課題等をご協議いただきまして、翌年度の募集要項に反映させる。あと助成団体の採択の進め方を修正する。そういった対応ができる場にしていけばと考えています。

第4回は2月に予定をしております。第3回でご協議いただいた内容を踏まえて、修正した募集要項を確認していただき、次年度の募集要項を確定して、4月からの新規の募集に挑むというスケジュールでございます。

第5回は予備回として設けておりますので、別途協議が必要な議題が出てきた際には、改めて日程等を調整させていただければと考えております。

会議の開催方法ですが、第1回、第2回は対面形式での実施。後半の11月と2月はオンライン形式での実施ができればと考えております。

以上です。

藤井座長 今その他の議題でスケジュールです。令和6年度の協働支援会議のスケジュールについての開催予定（案）をお示しいただきました。もう先般からお骨折りをいただいているところなのですが、第1回、第2回は対面。第3回から第5回。第5回は予備回

ということですが、オンラインでと開催方法がお示しいただいております。

5月7日が第1回、第2回が5月28日。この第2回はプレゼンテーション評価があつて、13時30分から17時までと予定されています。第3回、第4回、第5回はオンラインということですが、皆様から何かご質問、不明な点、あるいはご意見がございましたら、どうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大柳委員、お願いします。

大柳委員 先ほど一般事業助成の実施状況の報告というのを口答でやったのですけれども、なかなかあれだけ事業をやると、口答でやっているという進捗かというのがわからないので、これ、第3回で実施状況の報告をやっているのですよね。であれば、4回にも同じような形で、選んだ年の事業がどんな進捗になっているのかというのも、委員に情報共有しておくというのも重要なと思うので、選ぶだけではなく、そういった選んだ事業はどういうふうに反映されているのかというのも確認すべきだと思うので、ここにも入れてもいいのではないかなと思っていたのでちょっと発言させていただきました。

藤井座長 ありがとうございます。これ、いかがですか、事務局。

事務局 第3回目で中間報告の時点ですので、やはり第4回目で年度末どうなったのかというのをきちんとご報告させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

藤井座長 そうですね。そうしたら大柳委員のほうから、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。まだ日程がご不明なところもあろうかと思うので、これから、来年度に向けて調整をしていただけるということ。お骨折りですが、よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。スケジュール(案)。よろしいでしょうか。このままやっていただいただけということですね。

それでは、次になければと思っていますが、司会進行で議題としてはもうこれで上がっているのは終わりなのですが、今年度、今日が最後の協働支援会議ということになっています。1年間振り返りで委員の皆様から、ご感想や何かご意見などが何かおありかと思えますのでぜひお伺いしたいと思っています。いかがでしょうか、それぞれの委員の皆様一言振り返りと感想と来年度に向けた何か方向性を言っていただければと思います。

いかがでしょうか。それでは、こちらからご指名させていただいてよろしいでしょうか。全員にお話、感想を言っていただきたいと思います。まず佐藤委員、いかがですか。

佐藤委員 1年間ありがとうございました。私、やはり今回この場は初めてなので、

こういった行政側の公共のところというのもまた初めてだったので、もう粛々と進行されていくのだなというところと、あとは今回初めてだったので、あまり何か意見とかスムーズに伝えられなかったり、迷って言わなかったりしたこととか、ちょっと後出しになってしまったこととかがあっただけで迷惑かけたのかななんて思っております。

次の一回りのときは、少しでもまたお役に立てばななんて思っております。こうやってもう一度最後のところで一つお伺いしたいというか、結局今回のこともオンラインで、募集説明会のほうです。オンラインで、コロナは明けましたけれども、オンラインでやりますというところに関して、生協だと結構高齢者の方が参加したりするので、オンラインだけでは困ると言っていて、何かネットができない人たちを切り捨てるのかということと言われるので、そういったことはやっぱり新宿区の区の方にはないのですか。というところをちょっと疑問に思いながら、何かでお話しできたらいいのかななんて思いました。

本当にありがとうございました。来年度はもう少しお役に立てるようになると思います。ありがとうございます。

藤井座長 今、佐藤委員からお話があった点ですね。いかがですか、その点について。すぐというふうに何かお答えいただけるかどうか分からないですが、事務局としてどう受けとめられたかということをお伺いしたいと思います。

事務局 色々なご意見はあると思うのですが、私が担当になってからちょうどコロナの期間だったというところで、なかなか会場に集めてというのができない、というところでオンラインを中心に動いています。

あとは参加していただいた団体からは、団体への助成というところもあるので、団体のメンバーは、誰かはできるという部分もあったりとか、あとは皆さん、わざわざ区役所まで行ってというのも、やっぱり時間や手間がかかるという意見もあったりするので、オンラインを中心にというふうに考えておりました。

ですので、今年も参加いただいた団体さんにも、オンラインと会場とどちらが良いですかというのは聞いてみまして、「やっぱり会場でもやってほしい」という声がありましたら、検討させていただいて、オンラインと会場でやるという形でできるかなとは思っています。参加される方の意見を聞いて、どうするかを決めていこうと思っています。ご意見ありがとうございました。

佐藤委員 ありがとうございます。

藤井座長 そうですね。今回、これからも参加される団体の方のご意見とか、そういう

のがあれば柔軟に対応も考えられるということですね。どうもありがとうございます。

それでは、田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 田中です。私も1年目、今年度が初めてなのですが、思っていたよりも皆さん、空気がよかったといいますか、私は思ったよりは自由に発言できたかなとは思っています。来年度も今年度の経験を生かして、皆さん方のために少しでもなればいいかなとは思っています。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございました。何か会議運営について、ご要望とかご意見とかあったらどうぞ忌憚なく言ってください。

田中委員 特段ご意見はなく、本当に空気感がよかったので何でも言いやすく。事務方の方も、もちろん座長含めて皆さん方の運営に特段ご意見はなくて、非常に楽しくやらせていただきました。自分自身も、区の行政がこう進むのかというので勉強になりましたし、来年度はもっと皆さん方の力になれるようになりたいなと思います。

藤井座長 よろしくお祈いします。ありがとうございます。

それでは、平野委員、お願いします。

平野委員 平野です。助成申請が、質がだんだん変わってきているなということで、深くなってきて、そこからまた知見を得るということで、横方面に広がっているのだなということが、最近この委員会によく見えて来たと思います。

今後説明会だとか開かれるというときに、どこまで広報して広げていくと、また新しい社会課題を把握できるのかなということに対して非常に期待しているところがありますので、今後も区の広報に、皆様方に横に広げていただければなと思うところでございます。

今年度はどうもありがとうございました。また、次年度もよろしくお祈いいたします。

以上でございます。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、伊藤委員、いかがでしょうか。

伊藤委員 伊藤ですけれども、10何年やっていてマンネリに陥っていた部分もあると思うのですが、今回いろいろ募集要項ですとか、それから評価において、新しい意見が出てきて、それが取り入れられてきたという。新しい目で見られる方が入ってこられて、それが気づきといいますか。私たちがやってきたことを、そのまま行くのではなくて、何かそこに問題点といいますか、改善点を見出してくれたことが一番素晴らしいことだと思います。

以上でございます。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、大柳委員、お願いします。

大柳委員 皆さん、1年間本当にありがとうございました。私は、事務局とちょっとかぶっている部分がありながら、なかなか言いづらい部分はあったと思うのですが、先ほどもあったように選んだ団体がどういう成果を出したのかというのを、フィードバックできるような仕組みというのはすごく重要だなと、ここの部長になったときから思っていて、ただ決定しました、はい、お願いしますだけではなくて、どういう成果を出したのかということだとか、その団体もやっていく中で、こういった課題があったのではないかというのをフィードバックしてもらおうということもすごく重要だなと思ったので、年度途中の報告、年度末の報告と申し上げましたけれども、そんなのもちょっと教えてもらおうと、今後この事業の発展にもつながっていくのかなと思ったところです。

紙ではなくても、別にオンラインというところを活用するのであれば、実際に選ばれた団体の人にここの画面に出て来てもらったっていいわけなので、そんなことをちょっとやると、さらにこの事業がいいのかなと。我々も、ここをもうちょっと見ておけばよかったのかななんていう、我々の反省にもつながると思うので、その辺もやると来年度以降いいのかなというふうに思ったところです。

あとは、皆さんに非常に貴重な意見をいろいろと言っていて、我々もすごく参考になって本当にありがたかったと思っています。1年間本当にありがとうございました。

藤井座長 どうも、こちらこそありがとうございます。それでは、関口委員、お願いします。

関口委員 ありがとうございました。私も毎回この新宿区の委員会、楽しみにしているのですけれども、私も伊藤委員ではないですけれども、大分マンネリではないですけれども、もう10年近くやらせていただいているので、ポチポチ後任を探さなければなという気もしているのですが。

その後任という話では直接関係ないのですけれども、最近やっぱり今年度、こども基本法が施行されたりとか、あと若者の意見参画とか。子ども家庭庁もできて、そこら辺必死にやっているというところもあって、最近私、自団体もちろん政策提言とはまたテーマとしては若干外れるのですけれども、子どもや若者の市民活動とか、まちづくりとかをどうやったら応援できるかというところも、一つの論点として取り組んでおりまして、新宿区もこれまでどちらかというあまり高校生とかの取り組みは少なかったと思います。大学は早稲田もあるし、大学生による取り組みというのはあったと思うのですけれども。

私もこの10年を振り返って、あまり中高生の取り組みの支援とかというのは、この会議で話題になってこなかったような気が。もしかしたら別の会議体でそういった議論はされているのかもしれないのですけれども、200万という予算枠の中でどこまでそういった子ども、若者の取り組みに支援できるかというのはあるのですが、ほかの自治体だと最近この会議でも紹介したかわからないのですけれども、子どもファンドとかがあって、子どもたちのプロジェクトを子どもたちが審査して、例えば助成するというような、すごく主体的な取り組みを進めたりしたり、若者の社会参画の一環として若者の議会だとか、ユースカウンシルというような。そういった若者をどうやって新宿の自治に参加してもらうかというのを、我々の会議の守備範囲からは少し外れてしまうかもしれないのですけれども、自分も反省点として、あまり新宿区に住む高校生とか中学生とか、地元ではないので、私も。あまりフォローできていなかったなというのが反省点で、来年度も委員をやらせていただくとすれば、少しそういった子ども、若者の参画、例えばこの会議に高校生とかがいってもいいではないですか、委員として。なので、何かそういったことも考えていきたいなと思っております。本当に1年間ありがとうございました。

藤井座長 どうもありがとうございました。以上、委員各位のお話を伺いまして、私、最後に前の主役でお話しして、最後にといいことではないのですが、本当に私自身はもう私も5年近くなるのでしょうか。この委員を務めさせていただいておりますが、私の場合はもうむしろ毎回、毎回ゼロに更新されていまして、いつもこの会議では緊張しながら、もう本当につたない会議運営で、皆様にも、場合によってはあるいは事務局にもご迷惑をかけるときもあったのではないかと考えています。

今各委員からお話がありましたように、やっぱりこの新宿区の協働支援会議というのは、全国の自治体の取り組みとしては、本当に早い段階から取り組まれて、これまで長いそうした中で実績が、新宿の中で協働ということについて。自治体側はもちろんそうですし、区民・市民の中でも定着して、これからまた今後の展開が期待されているところがすごくあるのだろうと実感しております。

それだけに先ほど予算が200万円というお話がありましたが、大変大きな責任と責務と役割を担っているのだなということをいつも認識しております。また、今回もそうですが、最近は新宿区固有の地域実情に基づいた課題を担って活動されている団体にアウトリーチしているところもあるのだろうかと思い、一層その役割の大切さをかみしめております。

本当に忌憚のない闊達な委員間のやり取りが、こうして事務局の皆さんの本当に前向きな、ポジティブなご対応でそれが反映されていると。そういう意味では本当に更新されてくるのだろうということも、今回の来年度から取り組まれる新しい取り組みにも反映されていたということも実感として思っております。

これからも本当に闊達な議論と話し合い。そして、それを次にスパイラルアップしていく、そういう会議体でぜひありたいと思っていますので、先ほど大柳委員からもPDCAを。本当に形ある形でやるということは、とても大切だなと。本来そういうことは、私から言わなければいけなかったかなと思いつつ、かみしめております。

本当にどうもありがとうございます。

では、事務連絡ですか。よろしくをお願いします。

地域コミュニティ課長 皆様、本当にありがとうございました。

私のほうから最後に事務連絡ということで、次回は、もう令和6年度になりますけれども、第1回目の協働支援会議。5月7日火曜日午前10時から開催をさせていただき予定でございます。これは一次評価ということで、対面形式で開催を予定してございまして、区役所の本庁舎6階の第2委員会室、こちらにお集まり、ご参集いただきたいと思っております。

一次評価につきましては、事前に4月18日に応募があった申請書について、取りまとめをして郵送をさせていただきたいと思っています。内容を確認して、事前評価をいただいた上で、4月30日までに評価票をメールでご提出いただきたいと思っています。また、近くなりましたら色々こちらからご案内、資料の送付をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの事務連絡は以上でございます。藤井座長、よろしくをお願いします。

藤井座長 それでは、本日は以上となります。4時までの会議時間ですが、時間に余裕を持って終えることができます。

それでは、本日以上となります。皆様、ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —